各 位

会 社 名 クレアホールディングス(株) 代表者名 代表取締役社長 黒田 高史 (コード番号 1757 東証第2部) 問合せ先 取 締 役 岩崎 智彦 (TEL. 03-5775-2100)

株式会社オンサイトスクリーンとの株式交換の効力発生日の延期に関するお知らせ

当社は、2021年1月14日付け「簡易株式交換による株式会社オンサイトスクリーンの完全子会社化、主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」のとおり、株式会社オンサイトスクリーン(以下「オンサイトスクリーン社」といいます。)との間で、当社を株式交換完全親会社、オンサイトスクリーン社を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)に係る株式交換契約を締結し、本株式交換に向けた手続きを進めてまいりましたが、下記のとおり本株式交換の効力発生日を延期することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 延期の理由

本株式交換は、当社については、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより当社株主総会による承認を受けずに、オンサイトスクリーン社については、2021年1月14日開催の臨時株主総会による承認を受けた上で、2021年2月4日を効力発生日として行うことを予定しておりました。

しかしながら、2021 年2月1日付け「株主による株式交換差止の仮処分命令の申立てに関するお知らせ」のとおり、当社株主であるオリオン1号投資事業有限責任組合より、東京地方裁判所に株式交換差止めの仮処分命令の申立て(令和3年(ヨ)第20014号株式交換差止仮処分命令申立事件。以下「本申立て」といいます。)がなされ、2021年2月2日付け「株主による株式交換差止めの仮処分の決定に関するお知らせ」のとおり、同日、同裁判所において差止めの仮処分決定がなされました。

当社としましては、仮処分の決定を慎重に精査し、本日、保全異議の申立てを行ったところでありますが、本株式交換の当初の効力発生予定日が迫っている状況に鑑み、本株式交換の効力発生日を延期することとし、オンサイトスクリーン社との間で合意いたしました。

2. 今後の見通し

当社では、保全異議の手続きにおいて本株式交換において当社株主総会は不要であるとの主張を行う 所存ですが、同時に現在未定である新たな効力発生日についても検討をしてまいります。また、今後、開 示すべき事象が発生した場合には、速やかに お知らせいたします。

以上